

がけ地近接等危険住宅

移転補助金

平成19年度がけ地近接等危険住宅移転補助金の申し込みを受け付けています。

区分	限度額	助成内容
危険住宅除却費	780,000円	金融機関から借り入れた必要な資金の利息に対する補助
建物建設費	4,440,000円	
土地取得費	2,060,000円	
敷地造成費	580,000円	

*危険住宅は、昭和46年8月31日以前に建築された住宅に限ります。

*移転する新しい住宅は、平成20年3月上旬までに完成することが条件です。

*場合によっては、国・県補助金の関係上、本年度に申し込みできないこともありますので、ご了承ください。

- 申込締切 8月31日(金)
- 申込・問合先 本庁建築住宅課住宅管理G(内線3621)

特別弔慰金の請求は

お済みですか

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となる遺族の方は、次の順番による先順位の遺族1人です。請求期限は、平成20年3月31日です。早めに手続きをしてください。なお、期限を過ぎると時効により失権となりますのでご注意ください。

- 先順位 Ⅱ
 - (1) 弔慰金の受給権者
 - (2) 戦没者などの子
 - (3) 戦没者などと生計関係を有しており、かつ、戦没者などと姓が同じである①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
 - (4) 右記(3)以外の①父母、②孫
 - (5) 右記(1)~(4)以外のご遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族
- *請求書類および添付書類は、本庁福祉課、または各支所市民福祉課へお問い合わせください。

保健センターで実施する保健事業

地域	月 日	時間	内容
川内	8/7(火)	9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
樋脇	8/14(火)	9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
入来	8/6(月)	13:00~16:00	母子健康手帳交付・健康相談(母子)
東郷	8/6(月)	10:00~11:30	母子健康手帳交付
上甕	8/7(火)	9:30~10:30	健康相談(成人)
	8/9(木)	9:30~11:30	健康相談(母子・育児)

出張健康相談

地域	月 日	時間	場所
川内	8/9(木)	9:30~11:00	草原公民館
上甕	8/7(火)	9:30~10:30	中野地区集会所
		13:30~14:00	桑之浦住民センター

*近く実施予定の地域のみ掲載してあります。

＝問合先＝

- 本庁市民健康課健康指導G(すこやかふれあいプラザ内) ☎0996(22)8811
- 樋脇支所市民福祉課健康福祉G ☎0996(38)2211
- 入来支所市民福祉課健康福祉G ☎0996(44)3111
- 東郷支所市民福祉課健康福祉G ☎0996(42)0121
- 祁答院支所市民福祉課健康福祉G ☎0996(55)1111
- 里支所市民福祉課健康福祉G ☎09969(3)2311
- 上甕支所市民福祉課健康福祉G ☎09969(2)0001
- 下甕支所市民福祉課健康福祉G ☎09969(7)0380
- 鹿島支所市民福祉課市民福祉G ☎09969(4)2211

*すでに請求された方への国債の交付に約15カ月を要しています。市に届き次第、通知していただきますのでご容赦ください。

● 問合先 本庁福祉課福祉G(内線2121)および各支所市民福祉課

戦傷病者などの妻に対する特別給付金

戦傷病者などの妻で、次に該当する場合は、特別給付金が支給されます。手続きが済んでいない方は、早めに手続きしてください。

- ① 継続支給対象者 Ⅱ
- 【第18回または第20回特別給付金を受給していた場合】

平成18年10月1日に増加恩給、傷病年金などを受給している戦傷病者の妻

② 特別支給対象者 Ⅱ

平成8年10月1日~平成15年3月31日までに戦傷病以外の原因で死亡された戦傷病者の妻

③ 「戦没者の妻に対する特別給付金」への移行対象者 Ⅱ

平成8年10月1日~平成15年3月31日までに戦傷病が原因で死亡された戦傷病者の妻

- 【新たに該当になった場合】
- 平成13年4月2日~平成15年4月1日の間に、増加恩給、傷病年金などの受給権を取得した戦傷病者の妻

● 請求期限 平成21年9月30日まで

*期限を過ぎると時効により失権となりますのでご注意ください。

● 問合先 本庁福祉課福祉G(内線2121)および各支所市民福祉課

口座振替のご案内

◎ 市の税金や料金などの納付は安心・安全・便利な口座振替をおすすめします。

* 申込用紙は各金融機関に備えてあります。なお、通帳用の印鑑をお持ちください。

● 問合先 本庁会計課出納G(内線2323)